

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）					（計画年度：令和6年度）		
政策	6 教育・人づくり戦略						
目指す姿	3 グローバル社会で活躍できる人材の育成						
施策の方向性	③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進						
事業名	国際化推進事業				事業年度	H22	年度～
							年度
部局名	企画振興部		課室名	国際課			
チーム名	調整・国際政策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の国際化等を推進するため、多様な国際交流事業等を展開することにより、県民の国際理解の促進につなげるとともに、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身に付けた人材を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国青年招致事業	「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」を活用して、地域住民の国際理解の促進や国際関連事業の円滑な実施を図る。	19,485	15,823	
2	甘肅省友好交流促進事業	甘肅省から研修員を受け入れ、県内関係機関等において研修等を行うことで、今後の秋田との架け橋となる中核人材の育成を図る。	1,505	-	
3	南米秋田県人会活動支援事業	南米秋田県人会の中核人材を増加させる取組により本県との架け橋になる人材の育成を図るとともに、県人会活動への補助を実施し、南米県人会の活性化を図る。	6,409	3,795	
4	拉致問題対策事業	北朝鮮に拉致された日本人を救出する秋田の会、国、市町村、秋田県拉致問題解決促進議員連盟と連携し、拉致問題に関する県民世論の啓発を図る。	660	350	
5	国際交流円滑化事業	海外要人等への贈呈品の購入。	400	0	
その他合計 (2 件)				4,845	
財源内訳		左の説明	28,459	24,813	0
国庫補助金	中南米日系社会と国内自治体との連携促進事業補助金ほか		5,055	4,086	
県債					
その他	労働保険料		57	49	
一般財源			23,347	20,678	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国際交流員国際理解講座実施件数(件)【業績指標】									
指標式	国際交流員国際理解講座実施件数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				50	50	50	50	50	50	50
実績b				55	56	57	62			
b/a				110.0%	112.0%	114.0%	124.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県と海外との人材交流事業等を展開することは、県民の国際理解の促進や交流人口の拡大等につながるとともに、グローバル社会で活躍する国際感覚や世界的視野を身に付けた人材育成に資するものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	甘肅省及び南米からの海外研修員の受入れについて、国際交流専門機関に業務委託することで、事業の効率・効果の向上に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内在住外国人は増加傾向にあるが、県民の国際理解が充分とはいえない。 在外県人会においては、会員の高齢化が進んでおり活動の低下が懸念される。

(2) 今後の対応方針

中国甘肅省や南米秋田県人会との交流を実施するほか、国際交流員による国際理解講座やインターナショナルデー等の開催を通して、引き続き県民の国際理解と人材育成の促進を図っていく。 また、在外県人会との交流に当たっては、若手会員の意欲を引き出し活動を活性化させるため、若手会員を対象とした本県への受入れやリモート講座を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	3 グローバル社会で活躍できる人材の育成					
施策の方向性	③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進					
事業名	多文化共生推進事業				事業年度	H23 年度～ 年度
部局名	企画振興部		課室名	国際課		
チーム名	調整・国際政策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

誰もが暮らしやすい多文化共生社会を形成するため、秋田県外国人相談センターの設置や地域外国人相談員の配置のほか、関係機関との連携を通して、外国人のセーフティネットの構築と支援人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国人支援ネットワーク構築事業	県内在住外国人に対する生活等の相談体制を強化するとともに、危機発生や大規模災害に備えた支援体制の構築を推進する。	5,347	5,483	
2	日本語教育環境整備推進事業	県内在住外国人が地域で安心・安全に生活し各分野で活躍できる社会に向け、「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づく取組を実施する。	1,597	—	
3	ウクライナ避難民受入支援事業	本県に避難した身元保証のあるウクライナ避難民に対し、安心して生活を送るための生活費、医療費、光熱費、日本語学習費等を支援する。	2,913	1,609	
4					
5					
その他合計 (1 件)				497	
財源内訳			9,857	7,589	0
左の説明					
国庫補助金	外国人受入環境整備交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		5,580	4,350	
県債					
その他					
一般財源			4,277	3,239	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	外国語情報提供の実施件数(件)【業績指標】									
指標式	外国語情報提供の実施件数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				284	294	304	314	324	334	334
実績b			278	387	277	184	248			
b/a				136.3%	94.2%	60.5%	79.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後も増加が見込まれる県内在住外国人の暮らしやすい環境を確保するためには、生活相談に対応できる体制を整備するとともに、災害時でも外国人を支援できるネットワークを構築する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施事業を国際交流専門機関に業務委託することにより、事業の効率・効果の向上に努めるとともに、コストの削減を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内在住外国人は増加傾向にあり、国籍、使用言語及び家族構成も多様化しているほか、日本語教育の体制が十分に整っていない。

(2) 今後の対応方針

秋田県外国人相談センターによる多言語での相談対応や専門相談会の開催等のほか、大学等との連携による日本語指導者に対する知識や技能の習得支援などを引き続き図っていく。
また、令和5年度に策定した「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づき、関係機関が連携して日本語教育の環境整備を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業			事業年度	R3	年度～
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		R7	年度
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の基幹産業である農業は、従事者の高齢化や労働力不足等の課題に直面しており、生産基盤の強化や生産性の向上が求められている。このため、AIやIoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の普及を目的に、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターを拠点に、研究、人材育成、技術開発等に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田版スマート農業モデル創出事業	「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に取り組む。	185,184	308,828	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)			0	0	
財源内訳		左の説明	185,184	308,828	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)		92,495	154,388	
県債	一般補助施設整備等事業債		0	24,400	
その他	諸収入(民間企業負担金)		8,560	23,555	
一般財源			84,129	106,485	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	米の10aあたりの労働時間削減率(%)【成果指標】									
指標式	前年度の労働時間と当年度の労働時間を比較して削減率を算出									
出典	農林水産省「農業経営統計調査(米の作業別労働時間)」									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					2.48	2.82	3.48	3.47	3.47	
実績b					-1.76	0.86	1.14			
b/a					-71.0%	30.5%	32.8%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家の件数(件)【成果指標】									
指標式	スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家の件数									
出典	秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアム(事務局:秋田県立大学)調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					0	0	30	80	130	130
実績b					0	0	612			
b/a							2040.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業従事者の高齢化や労働力不足等の課題に対応しながら、本県農業の成長産業化を進めるためには、単にデジタル技術を導入するのではなく、デジタル技術を前提とした、気象・地理的条件など地域特性に適合した形で新たなスマート農業への変革を実現し、消費者ニーズに的確に応える価値を提供していくことが不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スマート農業の普及に向けて、アグリイノベーション教育研究センターの取組を県広報紙あきたびじょんを活用して県民に周知したほか、秋田県立大学においてもセンターのウェブサイトを活用して情報発信に取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※回の 参 考 の 結 果	B
----	---	-------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

スマート農業技術の社会実装に向けて、研究の更なる推進が必要なほか、スマート農業指導士(スマート農業技術の普及・指導に貢献できる専門人材: 県立大学独自の育成プログラムの受講を経て認定)によるスマート農業の普及に向けて、新規育成に加えてプログラム修了者に対するフォローアップの在り方の検討が必要である。

(2) 今後の対応方針

研究の推進については、進捗状況を随時把握していくほか、有識者で構成されるアドバイザリーボードからの助言等もいただきながら、社会実装を意識した研究の実施を大学に求めている。
 スマート農業指導士の育成については、プログラムの当該年度受講者への支援を引き続き実施するほか、修了者に対する継続的なフォローアップの仕組みを大学と共に検討する。
 また、上記取組によるスマート農業の普及を効果的に進めるため、アグリイノベーション教育研究センターの取組を県広報紙等を活用して県民に広く周知する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）					（計画年度：令和6年度）	
政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	秋田県立大学運営事業			事業年度	H18	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内における高等教育の機会拡大を図るとともに、次代を担う有為な人材を育成し、開かれた大学として本県の持続的発展に寄与することを目的として設置された秋田県立大学(平成11年度に開学、平成18年度に公立大学法人化)について、円滑な運営を確保するために、運営費交付金等の交付を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運営費交付金	公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する。	3,611,296	3,498,271	
2	共済費負担金	地方公務員等共済組合法等に基づき、地方公共団体の負担金を負担する。	130,413	113,340	
3					
4					
5					
その他合計 (0 件)			0	88,935	
財源内訳			3,741,709	3,700,546	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	88,935	
県債					
その他					
一般財源			3,741,709	3,611,611	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県立大学入学定員充足率(%)【成果指標】									
指標式	入学者数/入学定員数(大学及び大学院)									
出典	秋田県立大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	102.9	104.4	101.0	103.3	107.9	105.4	107.1			
b/a	102.9%	104.4%	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%	107.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	公立大学法人の運営方針として県は中期目標を策定し、中期目標を達成するために法人は中期計画を定めている。当事業によって、中期計画を着実に推進することが必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	省エネ設備の導入などによる経費の削減と学内組織の連携による効率的な法人運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化の進展により「大学全入時代」を迎えるなど、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。数値目標として設定している県内出身入学生の確保について目標を達成できていない年度もあった。

(2) 今後の対応方針

第4期中期目標・中期計画(期間: 令和6年度から令和11年度まで)に基づいて、大学において教育・研究・地域貢献の各分野の活動を着実に進めていく。高い就職率や特色ある教育内容が評価され、入学定員の確保が継続できているが、県内出身入学生の確保については、中期計画に掲げている数値目標を達成できるよう、入試制度の見直しなどを行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	秋田県立大学施設設備等整備事業				事業年度	H18 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

公立大学法人秋田県立大学が、中期目標・中期計画を達成するために必要な施設設備等(施設設備、研究機器等)の整備を行い、教育研究環境の維持向上を図る必要がある。施設設備等を計画的に整備し、常に教育研究環境が良好な魅力ある大学であり続けることにより、秋田県立大学における教育・研究・地域貢献の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	施設整備費等補助金	秋田県立大学の施設設備等の整備に要する経費を補助する。	198,610	442,237	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	198,610	442,237	0
国庫補助金	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金			215,665	
県債					
その他					
一般財源			198,610	226,572	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県立大学入学定員充足率(%)【成果指標】									
指標式	入学者数/入学定員数(大学及び大学院)									
出典	秋田県立大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	102.9	104.4	101.0	103.3	107.9	105.4	107.1			
b/a	102.9%	104.4%	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%	107.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大学間競争に勝ち抜くことができる魅力ある大学づくりを進めるためには、計画的な施設設備の整備による教育研究環境の維持向上は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大学では中長期的な施設整備計画を策定しているが、年間の補助金交付額には限りがあるため、優先順位をつけて効果的に大学運営に寄与する施設整備を行っている。 教育研究環境を整備することにより、大学の魅力向上につながり、受験倍率を高倍率に維持することができている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

公立大学法人秋田県立大学秋田・本荘キャンパスは平成11年設置、木材高度加工研究所は平成7年開所、大潟キャンパスは昭和48年設置(県立農業短期大学として開学)と、各キャンパスにおいて経年による老朽化が進んでいる。

(2) 今後の対応方針

大学の個別施設計画を基に耐用年数や老朽化度合を勘案しながら計画的に整備を進めていく必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	看護系大学・短期大学運営費補助金			事業年度	H8	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高齢化が急速に進む中、地域の医療・福祉を担う質の高い人材を育成していくことを目的に、県の要請により平成8年度に開学した看護・福祉系の私立大学・短期大学の運営費に対して助成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護系大学・短期大学運営費補助金	看護・福祉系人材を養成する大学・短大の運営に要する経費を補助する。	255,152	264,985	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	255,152	264,985	0
国庫補助金					
県 債					
そ の 他					
一 般 財 源			255,152	264,985	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象校の当該年度卒業生の医療・福祉分野への就職率(%)【成果指標】									
指標式	医療保健・社会福祉分野への就職者数÷就職者総数									
出典	高等教育支援室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実績b	99.5	99.1	100.0	96.4	90.7	92.9	95.7			
b/a	110.6%	110.1%	111.1%	107.1%	100.8%	103.2%	106.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	高齢化や医療・介護の高度化・多様化が進む中、それに対応できる質の高い看護・介護人材が求められており、その育成を担う大学等の運営を維持するため、補助が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助対象大学等の実績だけでなく、他県の大学等の収支実績なども踏まえながら必要補助額を積算し、各大学等に運営経費の削減を求めているほか、国庫補助も併用してもらうなどして、県の財政的負担の軽減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考) 果	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標として設定している「補助対象校の当該年度卒業生の医療・福祉分野への就職率」においては、目標値を達成しているが、高齢化、医療・介護の高度化・多様化が進む中、今後も地域の医療・福祉を担う質の高い人材を育成・輩出していくことが必要である。

(2) 今後の対応方針

質の高い看護・介護人材を育成・輩出する大学・短期大学の運営に対して、引き続き各大学等の運営状況等とそれに伴う経費のバランスを見ながら適正な水準で補助を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）					（計画年度：令和6年度）	
政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進					
事業名	国際教養大学運営事業				事業年度	H16 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室			
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内における高等教育の機会拡大を図るとともに、国際社会に通用する人材の育成や本県の国際交流の拠点として活動を展開することで地域社会と国際社会に貢献することを目的に設置された国際教養大学の円滑な運営を確保するために、運営費交付金等の交付を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運営費交付金	公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。	1,082,414	1,092,025	
2	共済費負担金	地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体の負担金を負担する。	40,860	32,684	
3					
5					
その他合計 (件)				27,704	
財源内訳		左の説明	1,123,274	1,152,413	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			27,704	
県債					
その他					
一般財源			1,123,274	1,124,709	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般選抜試験の平均受験倍率(倍)【成果指標】									
指標式	一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員									
出典	国際教養大学大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
実績b	12.04	13.91	12.58	11.03	10.15	8.37	7.79			
b/a	240.8%	278.2%	251.6%	220.6%	203.0%	167.4%	155.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	公立大学法人の運営方針として県が策定した中期目標を受け、中期目標を達成するため法人が定めた中期計画を着実に推進するために必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	省エネ設備の導入などによる経費の削減と効率的な法人運営に努めている。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化の進展により「大学全入時代」を迎えるなど、大学を取り巻く環境が厳しさを増している。数値目標として設定している県内出身入学者の確保について目標を達成できていない。

(2) 今後の対応方針

現行の第4期中期目標・中期計画(令和4年度から令和9年度まで)に基づいた業務を実施するため、大学において教育・研究・地域貢献の各活動を着実にを行っている。教育内容や就職率が評価され、高い志願倍率を維持しているが、県内出身者の確保については、中期計画に掲げている数値目標を達成できるよう、県内高校への訪問などの働きかけを引き続き行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画調査(目的設定・年間計画・事業計画)				計画年度:令和5年度	
政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	国際教養大学施設設備等整備事業			事業年度	H16 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

公立大学法人国際教養大学が、中期目標・中期計画を達成するために必要な施設設備等(施設設備、研究機器等)の整備を行い、教育研究環境の維持向上を図る必要がある。施設設備等を計画的に整備し、常に教育研究環境が良好な魅力ある大学であり続けることにより、国際教養大学における教育・研究・地域貢献の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	施設整備費等補助金	国際教養大学の施設設備等の整備に要する経費を補助する。	56,723	40,166	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	56,723	40,166	0
国庫補助金	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金			16,180	
県債					
その他					
一般財源			56,723	23,986	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般選抜試験の平均受験倍率(倍)【成果指標】									
指標式	一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員									
出典	国際教養大学大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
実績b	12.04	13.91	12.58	11.03	10.15	8.37	7.79			
b/a	240.8%	278.2%	251.6%	220.6%	203.0%	167.4%	155.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大学間競争に勝ち抜くことができる魅力ある大学づくりを進めるためには、計画的な施設設備の整備による教育研究環境の維持向上は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大学では中長期的な施設整備計画を策定しているが、年間の補助金交付額には限りがあるため、優先順位をつけて効果的に大学運営に寄与する施設整備を行っている。 教育研究環境を整備することにより、大学の魅力向上につながり、受験倍率を高倍率に維持することができている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		開学後約20年が経過し、既存施設等について老朽化が進んでいる。
--	--	---------------------------------

(2) 今後の対応方針

		耐用年数や老朽化度合を勘案しながら計画的に整備を進めていく。
--	--	--------------------------------

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・学校計画)				計画年度:令和5年度	
政策	6 教育・人づくり戦略				
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化				
施策の方向性	① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進				
事業名	私立専修学校・各種学校運営費等補助金			事業年度	H28 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室		
チーム名	高等教育支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高等教育において私立専修学校・各種学校は重要な位置を占めているが、経営を学費収入に大きく依存しているほか、公立学校に比べて就学者の学資負担が大きい。私立高等教育機関の経営の安定と就学者の経済的負担の軽減を図り、多様な教育の機会を確保するため、私立専修学校・各種学校に対して補助を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立専修学校・各種学校 運営費補助金	県内高等教育機関の充実のため、私立高等教育機関の 運営に必要な経常的経費への補助を行う。	29,999	26,530	
2	私立専修学校(高等課程) 等就学支援金	授業料に充てるための就学支援金及び学び直し支援金 について、代理受領する学校設置者に対し支援する。	23,958	20,897	
3	私立専修学校(高等課程) 等奨学給付金	低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減す るため、教科書費、教材費、学用品費等を対象とした奨学 給付金を給付する。	2,708	2,265	
4	授業目的公衆送信補償金 制度補助事業	設置者が負担する授業目的公衆送信補償金に対し支援 する。	601	529	
5	私立専修学校職業実践専 門課程推進事業	職業実践専門課程の認定を受けている専修学校専門課 程に対して、当該課程に要する経費を支援する。	2,000	1,838	
その他合計 (件)			0	10,539	
財源内訳		左の説明	59,266	62,598	0
国庫補助金		高等学校等就学支援金交付金等	24,860	32,190	
県債					
その他					
一般財源			34,406	30,408	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象学校(学生)の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/全体(県内+県外)の就職者数									
出典	高等教育支援室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	70.0	70.0	71.0	72.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0
実績b	76.0	70.8	63.6	79.5	75.7	73.8	67.4			
b/a	108.5%	101.1%	89.5%	110.4%	103.7%	101.1%	92.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	私立高等教育機関に補助を行うことにより、経営の安定と修学者の経済的負担の軽減に寄与する。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業においては、法定事務として実施する補助金が含まれているほか、当該年度の生徒数の人数に応じて補助金額が変動する補助金もあり、事業の見直しが難しい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後、少子化等の影響により専修学校等の入学者数が減少した場合、各校の経営状況の悪化ひいては廃校につながり、県内高校生の県外流出を助長する可能性がある。

(2) 今後の対応方針

私立専修学校、各種学校については、国からの補助制度がないことから、多くの都道府県で運営補助を行っている。多様な教育機会の確保と、県内就職率が約7割であり、地域や産業に貢献する人材育成の一翼を担っていると考えられるため、引き続き補助を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・年度計画）				計画年度：令和6年度		
政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化					
施策の方向性	② 次代を担う学生の確保と人材育成への支援					
事業名	私立大学等即戦力人材育成支援事業			事業年度	H30	年度～ 年度
					R7	
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課高等教育支援室			
チーム名	高等教育支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により教育環境が厳しさを増す中、各高等教育機関には学生の県内定着や地域の課題解決に向けた取組が求められている。本事業では県内私立大学等が実施する企業ニーズを踏まえた実践的な教育活動や、県内就職促進のための取組等を支援することにより、県内産業の即戦力となる専門人材を育成するとともに、優れた人材の県内定着を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立大学等即戦力人材育成支援事業	県内の私立大学等が県内産業に即戦力となる人材を育成するとともに、学生の県内定着を図るため、県内就職促進やふるさと教育等の取組を支援する。	16,200	16,068	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	16,200	16,068	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			16,200	16,068	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象学校(学生)の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/全体(県内+県外)の就職者数									
出典	高等教育支援室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		70.0	71.0	72.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	
実績b		69.1	67.8	76.7	83.6	75.4	72.4			
b/a		98.7%	95.4%	106.5%	114.6%	103.2%	99.2%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少問題に対して官民一体となった取組が求められる中、県内産業の即戦力となる人材の育成をするとともに、学生の積極的な社会参加・地域貢献を促す、ふるさと教育などを行う県内の私立大学・短期大学・専修学校を支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	審査委員会での評価結果がより補助額に反映されるよう、審査委員会の意見の活用方法について見直しを行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年はコロナ禍の影響もあり県内就職率が増加していたが、今後減少傾向となる可能性があるため、その影響を注視するとともに、県内就職率の増加(維持)を図っていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

各高等教育機関で実施する、県内定着する即戦力人材の育成を図る取組等に対して、審査時にキャリア教育やふるさと教育を通じてどのように学生の県内定着を促進しようとしているかという視点を取り入れて、取組がより効果的に行えるよう支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	6 教育・人づくり戦略					
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築					
施策の方向性	① 多様な学びの場づくり					
事業名	県民読書環境整備事業			事業年度	H23	年度～
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課			年度
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

読書活動は県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、全ての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、読書環境の整備が積極的に推進される必要がある。平成22年4月に「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」が施行され、県は県民の読書活動の推進に関する基本的な計画と総合的な施策を策定し、実施することとされている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域読書活動推進事業	リサイクル文庫事業や「家族で読書」運動の啓発を進めるとともに、市町村との協働により、地域読書の推進を図る。	2,980	2,415	
2	県民読書の日啓発事業	「ふるさと秋田文学賞」の作品募集や受賞作品集の刊行を通じて「県民読書の日」の周知を図る。	2,021	1,704	
3	「楽しく読書！」県民運動推進事業	日頃読書から離れている県民の読書意欲を喚起するため、イベント等を活用した啓発活動を行う。	7,143	6,932	
4	読書活動リライ事業	「聞く読書」をコンセプトに、読書から疎遠になっている県民に再度読書に触れるきっかけを提案する。	2,700	2,700	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,844	13,751	0
国庫補助金					
県債					
その他			14	19	
一般財源			14,830	13,732	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本や雑誌、新聞等を1日平均30分以上読む人の割合(%)【成果指標】									
指標式	1日平均30分以上読書をする人÷調査人数×100									
出典	県民意識調査									
把握時期	当該年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				70	70	70	70	70	70	70
実績b				44	45	43	41			
b/a				63.1%	63.6%	61.4%	58.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	「県民読書の日」を知っていると答える人の割合(%)【業績指標】									
指標式	「県民読書の日」を知っている団体÷調査数×100									
出典	イベント来場アンケート(R3はイベント開催がなく数値なし)									
把握時期	当該年度11月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				50	90	90	90	90	90	90
実績b				0	0	71	72			
b/a				0.0%	0.0%	79.1%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	第3次秋田県読書推進基本計画に基づき、課題の解決に向けて計画的かつ着実に推進している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技により選定した業者への委託により、新聞広告や特設ホームページ、SNS等、多様な媒体を活用し周知を行ったほか、課が所管する「あきた文化交流発信センター」において文学賞のパネル展示を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

読書は、個人的で自由な精神活動であるため、県民読書活動を進めていくためには家族と一緒に読書を楽しんだり、進んで読書に親しむ機運を醸成していくことが必要であるが、「本や雑誌、新聞等を1日30分以上読む県民の割合」は、平成28年度以降5割を割り込み、特に子育てや働き盛りの年代の読書時間が少ない傾向にある。

(2) 今後の対応方針

「1日30分以上読書する人の割合」は、前年度比2.5ポイント減、実績値は40.5%であり、全体的に低水準にとどまっている。こうした状況を踏まえ、県民の身近なところで読書に親しむ環境づくりを進めるほか、県民の読書意欲を喚起するため、SNS等での発信やイベント等を活用した啓発活動を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※回 参 考 結 果	
----	--	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--